

# 過齢児移行対策会議

資料10

## ○経過

障害児入所施設の入所者が円滑に成人サービスへ移行できるよう、関係機関が連携・協力して調整等を行う都道府県・政令市による「協議の場」の設置が国から求められ、神奈川県では「神奈川県過齢児移行対策会議」（以下「対策会議」という。）として令和4年度に設置した。

## ○対策会議の概要

第1回会議：「対策会議」の進め方の確認。個別ケース会議対象者の選出。

第2回会議：移行支援における課題の共有。

第3回会議：第2回会議で共有した課題に対する意見交換。

Kanagawa Prefectural Government

0

## 対策会議で共有された課題と意見

### 移行の課題

第2回会議で確認された課題	第3回会議の意見	今後の対応
1【受入先を支える体制について】 ・受入先が過齢児の支援で困っている。	・職員体制が不十分、ノウハウの不足。 ・受け入れるメリットがない。	・受入れ先を支える体制作りの検討。
2-1【効果的な情報共有システムについて】 ・移行先の空き情報が分からない。	・成人施設が過齢児の状況を把握できていない。 ・過齢児を受け入れる意識が持てていない。	・団体経由での働きかけ。 ・段階に応じた情報の提供。
2-2【情報共有の様式について】 ・過齢児の情報が支援する人たちの間でうまく共有できていない。		
3【児童相談所と市町村の早期連携＋意思決定支援に必要な体験】 ・移行前から移行後までの関係機関のつながりが不足している。 ・本人が自分の将来を考えるために必要な情報や経験が足りない。	・体験は必須のステップ。 ・児童相談所、市町村の早期連携開始が必要。	・早期体験利用の支給決定可能となった下地を基に体験利用を重ねる仕組みを検討。
4【医療型障害児入所施設の移行課題の検討について】 ・児者併設施設においては者施設への移行を前提とした対応がなされている。	・児者併設施設が抱える課題について、議論する場が必要。	・幅広い関係者から課題について意見を伺う機会を設定